

令和3年5月11日

保護者様

埼玉県立浦和工業高等学校長 関根 憲夫

まん延防止等重点措置の延長に伴う県立学校の部活動について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対して、御理解と御協力を賜り感謝いたします。

さて、まん延防止等重点措置の延長を踏まえた県教育委員会の通知を受け、5月12日（水）以降の部活動は、次のとおりを行うことといたします。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、学校運営が変更される場合がありますのでお含みおきください。

1 活動を見直す期間

まん延防止等重点措置実施期間

2 活動日数・時間等

(1) 活動について

課業日のうち2日以内、活動時間は90分程度（休日は活動禁止）

ただし、運動部においては全国高等学校体育連盟等が主催する大会及び予選会、文化部においては全国高等学校文化連盟等が主催する大会及び予選会に出場する場合は、大会当日から換算して14日前から『埼玉県の部活動の在り方に関する方針』及び各校の部活動の方針に基づく活動を認める。

(2) 活動全体に関すること

- ・個別に行える基礎トレーニングや個人技能の習得、静かに行う文化的活動等に限定し、飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は行わない。
- ・朝練習や泊を伴う活動は行わない。
- ・部室の使用は原則禁止とし、短時間の行為及び用具の出し入れのみとする。
- ・活動終了後、寄り道せずに速やかに帰宅することを徹底する。

(3) 大会に臨む機関（大会14日前から）の活動に関すること

- ・大会に臨む期間の活動では、合同チーム以外の複数校の合同練習や練習試合等は、自校を含めて2校で行う。また、県内のみの活動とする。
- ・飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は行わない。

3 家庭における対応

- ・規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は登校しない、登校させない）
- ・手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスク着用
- ・不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- ・会食等の自粛

問い合わせ先：埼玉県立浦和工業高等学校
教 頭 櫻井 健一
電 話 048-862-5634